肉の安全・安心は
北陸ミートから！
HACCPシステム対応 北陸ミート株式会社
本社・工場／富山市金屋2718番13
☎(076)443-7272㈹

富山

ヒポクラテスを超えて

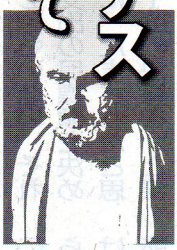

＞5＜

リビングウイル（LW）

尊厳ある"命の道標"

◆LW研究会

2013年6月9日、政策研究大学院大学（東京）。この日、松尾幸郎さん(77)が講演した場には、次のようなタイトルが掲げられていた。「第1回日本リビングウイル研究会」。会員数12万4000人の「日本尊厳死協会」が催した会だ。

「医学の延命技術が死にゆく人の人間性を無視しがちであることへの反省として、尊厳死が認識されるようになりました」

リビングウイル（LW）とは「生前の意思」を表す英語。回復の見込みがなく、末期状態になったら延命措置などをどうするか。LWをあらかじめ宣言書の形で記録して終末期医療に反映する取り組みが、欧米では30～40年前から広まっている。

妻巻子さん(70)を見続けている幸郎さんは感じている。「LWは尊厳のある生き方につながる一つの道なのだ」

◆宣言書

同会が11年に改訂したLW。その一部にはこうある。

「私の傷病が、現代の医学では不治の状態であり、既に死が迫っていると診断された場合には、ただ単に死期を引き延ばすためだけの延命措置はお断りいたします」「私が回復不能な遷延性意識障害に陥った時は、生命維持措置を取りやめてください」。日付と署名欄もある。

同会の理事長を務めるのは、元厚生労働省医政局長の岩尾總一郎氏だ。「老いること、病を得ること、死ぬことは自然の摂理だ」という岩尾理事長。「医療がこれだけ進歩した時に、その摂理にどこまで逆らうか。そこは自分で決めるべきなんじゃないかというのは私の考えなんです」

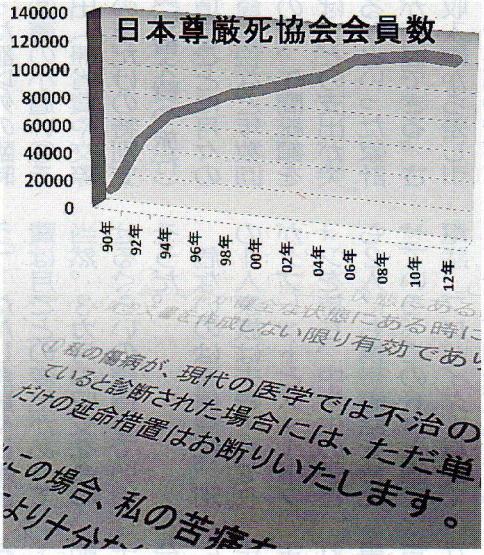

日本尊厳死協会の会員数の推移とリビングウイルの文書 ＝コラージュ・大森治幸

◆医師の本音

09年12月21日、富山地検。記者会見の席上、次席検事が放った声に記者たちの神経が注がれた。

「殺人容疑で送致された男性医師を嫌疑不十分で不起訴処分とした」。06年、射水市民病院（射水市）を舞台に発生した呼吸器外し事件。延命措置の中止を巡る議論に一石を投じた問題は、医師の刑事責任を問わないことで終止符を打った。しかし、その波紋は消えていない。

LWの運用は医療現場に委ねられているのが現状だ。法的な枠組みはなく、ここに不安を抱く医師もいる。「延命措置をしない」。そこに「犯罪」の2文字が重なるからだ。

厚労省は07年5月、終末期医療に関するガイドラインを発表した。しかし、その内容は「医療行為の不開始、中止などは医療・ケアチームなどによって医学的妥当性と適切性を基に慎重に判断すべきだ」といった抽象的なものだった。

ある医師は漏らす。「本人が希望するのであれば、延命措置をしなくても、それが犯罪にならんと法律で担保してほしいわけですよ。担保があるのは大きいですよ」

そして、終末期医療の在り方を法律に盛り込む議論が始まる。＝つづく